

令和元年度 日本学生支援機構 「特に優れた業績による返還免除」 申請の手引き

制度の概要

大学院において第一種奨学生の貸与を受けた学生であり、在学中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に、奨学生の全部又は一部の返還が免除される制度です。

この制度は、学問分野での顕著な成果や発明・発見のほか、専攻分野に関連する芸術・スポーツ等におけるめざましい活躍、ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績等も含めて評価し、学生の学修へのインセンティブ向上を目的としています。

なお、返還免除者数は、各年度において、全国で貸与期間が終了する者の 100 分の 30 以下となっています。

対象者

平成 16 年度以降に大学院第一種奨学生に採用された者で、令和元年度中に貸与終了する者。

なお、必ずしも課程修了を要件とはしませんが、貸与終了時に在学している課程において、特に優れた業績を挙げたことが必要です。

返還免除者の選考・決定・通知

返還免除者は、学内の選考を経て日本学生支援機構へ推薦し、同機構における審査により決定されます。学内選考の結果は、令和 2 年 4 月下旬頃（予定）にお知らせします。最終決定は、令和 2 年 6 月末頃（予定）に、日本学生支援機構から、直接、該当者に採否が通知されます。



奨学生に関する問い合わせ
学生生活支援グループ（大学会館 2F）
TEL：087-832-1166

目次

I. 申請上の注意点	3
II. 業績優秀者返還免除申請書 記入上の注意	4
III. 優れた業績を証明する書類	5
【証明書類の例】	6
別紙 【日本学生支援機構奨学金返還免除に関する評価方法の概略】	8
香川大学における独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除候補者及び採用時返還免除内定候補者に関する基準	9
申請書様式(平成 30 年度版)	10

I. 申請上の注意点

① 提出書類

- 業績優秀者返還免除申請書（様式 1-1）（両面刷り）… **本紙1部、写し1部**
- 業績一覧表（様式 1-2）（両面刷り）… **本紙2部**（[博士課程]と[修士課程・専門職学位課程]がそれぞれあります。）
- 指導教員等の推薦理由（様式 1-3）… **本紙1部**
※指導教員が様式 1-3 を学生生活支援グループに直接送付する場合は、提出時にその旨を伝えてください。
※「指導教員名」は、指導教員の直筆署名でなければなりません。
- 大学院における特に優れた業績を証明する資料（当該課程に限る）… **写し2部**
（「III. 優れた業績を証明する書類」（5 ページ）を参照）
- 通知用封筒 1 通… 長形 3 号の封筒に 84 円分の切手を貼付。
※令和 2 年 4 月以降に郵便が届く住所、氏名及び学籍番号を記入。

② 提出期限… **令和2年1月16日(木) 17時00分** 厳守

- 期限までに揃わない書類がある場合は、揃えられる書類のみ期限内に提出し、残りは後日の提出としてもかまいませんが、業績優秀者返還免除申請書（様式 1-1）と業績一覧表（様式 1-2）、指導教員等の推薦理由（様式 1-3）は、必ず期限までに提出してください。やむをえない理由で遅れる場合、必ず上記期限までに学生生活支援グループに相談してください。

③ 提出先… 学生生活支援グループ

- 医学系研究科、工学研究科、農学研究科の学生は、各学部学務課・学務係への提出も可。

④ 注意事項

- 業績優秀者返還免除申請書（様式 1-1）、業績一覧表（様式 1-2）及び指導教員等の推薦理由（様式 1-3）は、12 月上旬以降に香川大学ホームページからダウンロードできるようになります。（在学生・保護者の方 → 学生生活・就職→ 授業料・入学料・奨学金・保険制度 → 奨学金 → 奨学金返還関係）
※この手引きでは、参考までに昨年度の様式を添付していますが、記入上の注意書きを含めて、様式変更になる可能性があります。昨年度の様式では申請できません。
- 申請にあたっては、指導教員の推薦や研究成果の提出が必要です。指導教員には、必ず申請の相談及び報告をしてください。
- 申請の有無にかかわらず、口座振替（リレーアカウント）加入申込書の写しは、各自金融機関で手続きの上、令和元年12月13日（金）までに提出してください。提出先は、上記③のとおりです。

II. 業績優秀者返還免除申請書 記入上の注意

以下の点に注意して記入してください。

手書きで記入してもかまいませんが、様式のエクセルファイルをダウンロードして入力した方が、修正等の際には便利です。ただし、氏名は申請者の直筆としてください。

印刷の際は、必ず両面印刷をし、正しく印刷されているか（文字が途中で切れたりしているか）よく確認してください。

◆ 日付

大学の窓口への提出日を記入してください。

◆ 大学院名

「香川大学大学院」と記入してください。

◆ 研究科名・専攻名

省略せずに正式名称を記入してください。

◆ 奨学生番号

採用時に提出した「返還誓約書」の本人控えや、返還説明会で配付した「貸与奨学金返還確認票」に記載されている第一種奨学生の奨学生番号を、正しく記入してください。

◆ 氏名・印鑑

氏名は申請者の直筆としてください。印鑑は認印でかまいませんが、シャチハタ印は不可です。

◆ 現住所

申請日時点で現に住んでいる所（住民票の有無を問いません）を記入してください。

◆ 卒業後の連絡先

「同上」との記入は認められません。日本学生支援機構からの通知等はこの住所に郵送されますので、令和2年4月以降でも必ず届く住所を記入してください。

◆ 大学院における研究課題等

研究題目（テーマ等）と、その概要を記入してください。

◆ 教育研究活動等の業績

あなたが「特に優れている」業績として申請する項目に○をつけてください。○をつけた項目については、証明できる書類を必ず添付しなければなりません。

◆ 特に優れた業績の要旨

上記「教育研究活動等の業績」で○をつけた項目について、説明してください。

箇条書きにしたり、業績を証明する添付書類の番号を付したりすると、第三者から見てもわかりやすく、記入しやすいと思います。

◆ 返還誓約書等の提出について

「返還誓約書」が提出済みであることは必須です。また、金融機関で手続済みの「口座振替（リレーポジ）加入申込書」の本人控のコピーも、令和元年12月13日（金）までに必ず提出してください。一方でも未提出の場合、申請は受け付けられません。

※この記入上の注意は、平成30年度の様式をもとに作成しています。令和元年度の様式が大きく変更された場合は、本学ホームページに令和元年度の様式を掲載する際に、新たな「記入上の注意」も併せて掲載します。

III. 優れた業績を証明する書類

- 各資料の右上部分に資料番号を付してください。複数枚の場合は一枚目だけで結構ですが、バラバラにならないように赤チキス等で資料毎にまとめておいてください。
- 客観的にみて、奨学金貸与期間中の業績であるとわかるように、優れた業績を証明する資料の自分の氏名部分にラインマーカー等を引いてください。特に、共同発表・共同著書のものは、よりわかりやすくしてください。
- 修士（または博士前期）課程の学生の学部での業績や、博士（または博士後期）課程の学生の学部・修士・博士前期課程での業績は、認められません。
- 専攻分野に関連したものに限られます。趣味やサークル活動等での業績は認められません。

業績証明書類の提出にあたっては、下記の例を参考に、一覧表を作成して添付してください。

【例】

特に優れた業績を証明する書類一覧

いずれか該当する課程を記入

【修士（博士前期）課程・博士（博士後期）課程・専門職大学院課程】

研究科

専攻

学籍番号

氏名

別紙【日本学生支援機構奨学金返還免除に関する評価方法の概略】
の番号を正しく記入

〈学内〉

資料 1 【第 1 号 - (1)】 修士論文「名称」
・作成年月日記入

資料 2 【第 6 号 - (1)】 T A 人事異動通知書（写）

〈学外〉

資料 3 【第 1 号 - (2)】 研究業績一覧
【第 1 号 - (3)】 発表の場合
【第 1 号 - (4)】 等
• 開催地
• 開催時期
• 題名
• 発表者
• 発表内容の資料（シンポジウム概要等）
学術雑誌
• 名称、巻、号、ページ等
• 発行年月日

【証明書類の例】

第1号：「学位論文その他の研究論文」

第2号：「大学院設置基準に定める特定の課題についての研究の成果」

提出書類例	注意事項
修士論文・博士論文の概要及び本紙	提出締切日（1月16日）に間に合わない場合は、概要を期限までに提出し、論文完成後に本紙（写）を提出。
学会、講演会、シンポジウム、国際会議等の資料	学会名、開催日時・場所がわかるプログラム等のコピーと、自分が発表したこと及びその内容がわかるものを提出してください。
学術雑誌等の写し	雑誌名、発刊巻号、発刊日、掲載された論文の内容がわかるものを提出してください。
表彰状	表彰された学会名や、年月日がわかるものを提出してください。

注意！

- 論文等は、原則として、掲載済み、発表済みのものに限りますが、締切時点での未発表の業績は、3月末までに公表される予定のものに限り、論文の受理通知など、公表されることが客観的に確認できるものを添付して仮提出し、業績公表後、正式な資料を直ちに提出してください。
- タイトル等が外国語表記のものは、必ず邦訳を記入してください。

第3号：「著書、データベースその他の著作物」

提出書類例	注意事項
著作物の表紙、目次、内容がわかるもの	学術論文との違いに注意してください。

第4号：発明

提出書類例	注意事項
特許、実用新案が認められたことがわかる資料 ・出願資料 ・登録ナンバー等	・権利が大学等に帰属したものでも、その研究に関わっていることがわかる証明があれば申請できます。 ・提出時に審査期間中であっても、申請が受理されたことがわかる書類があれば申請できます。

第5号：授業科目の成績

提出書類例	注意事項
修業年限の短縮が認められたことがわかる資料	成績証明書 は、学生生活支援グループから各研究科に依頼しますので、 皆さんからは提出不要 です。

第6号：研究又は教育に関する補助業務の実績

提出書類例	注意事項
T A、R A等の発令通知 人事異動通知書 雇用証明書 等	紛失した場合は、各研究科に再発行を依頼してください。

第7号：音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

第8号：スポーツの競技会における成績

提出書類例	注意事項
賞状等	本人の属する専攻に関連したものに限るため、趣味やサークルでの業績は認められません。

第9号：社会貢献活動の実績

提出書類例	注意事項
表彰状、感謝状等	専攻に関連したもの、かつ、 学外 で行われたものに限ります。 ボランティア等の主催者が証明または評価しているものでなければなりません。

- ※ 証明書類は、いずれも写し（コピー）で結構です。
- ※ 必ず一覧表（5ページに例があります）を作成して、資料の最初に添付してください。

別紙【日本学生支援機構奨学金返還免除に関する評価方法の概略】

※評価（得点付け）方法については、11ページ以降の「香川大学における独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除候補者及び採用時返還免除内定候補者に関する評価方法について」を参照してください。

A 主に評価を行う業績

30点満点 <small>(いずれかを選択)</small>	第1号（1）学位論文その他の研究論文 第2号（1）特定の課題についての研究の成果
-----------------------------------	---

+

B 主に評価を行う業績

30点満点	第5号（1）授業科目の成績（修了年度の前期分までとする）
-------	------------------------------

+

C その他の業績

40点満点 <small>(4個まで選択可)</small>	第1号（2）「学位論文その他の研究論文」 関連した研究内容が国内学会等において本人によって発表された 第1号（3）「学位論文その他の研究論文」 関連した研究内容が国際学会等において本人によって発表された 第1号（4）「学位論文その他の研究論文」 関連した研究内容が学術雑誌等に掲載された 第1号（5）「学位論文その他の研究論文」 関連した研究内容が全国規模以上の学会等から表彰された 第2号（2）「特定の課題についての研究の成果」 研究の成果が国内学会等において本人によって発表された 第2号（3）「特定の課題についての研究の成果」 研究の成果が国際学会等において本人によって発表された 第2号（4）「特定の課題についての研究の成果」 研究の成果が学術雑誌等に掲載された 第2号（5）「特定の課題についての研究の成果」 研究の成果が全国規模以上の学会等から表彰された 第3号（1）専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等の高い評価 第4号（1）特許・実用新案が認められた 第5号（2）修業年限の短縮を認められた 第6号（1）RA, TAとして教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げた 第7号（1）専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受けた 第8号（1）専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収めた場合 第9号（1）専攻分野に関連したボランティア活動等その他の社会的貢献活動で公共団体等から表彰された
-----------------------------------	---

香川大学における独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除候補者及び採用時返還免除内定候補者に関する基準

(趣旨)

第1 この基準は、香川大学における独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除に関する選考委員会規則第2条第1項の規定に基づき、香川大学における独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除候補者及び採用時返還免除内定候補者（以下、内定候補者）という。）の評価項目、評価基準等について、定めるものとする。

(業績の評価基準及び評価項目)

第2 香川大学における評価基準及び評価項目は、別表に掲げるとおりとする。ただし、内定候補者においてこの評価基準及び評価項目によりがたい場合は、別に定める「申合せ」のⅡ. 1. によることとする。

(推薦順位)

第3 推薦順位は、別に定める「評価方法」により、前条に定める「評価基準及び評価項目」に点数を付し、各研究科の推薦順位を尊重し、別に定める「申合せ」及び学内選考委員会における協議により決定する。

別 表

業績の種類	機構が定める評価基準	評 価 項 目	
		香川大学大学院における研究活動等	専攻に関連した学外における教育研究活動等
1 学位論文その他の研究論文	学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること	1 修士学位論文 2 博士学位論文	1 学会等での発表 2 学術雑誌等への掲載論文 3 学会賞・学術賞等の受賞
2 大学院設置基準第 16 条に定める特定の課題についての研究の成果	特定の課題についての研究の成果の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること	1 香川大学大学院学則第 43 条に定める特定の課題についての研究の成果	1 学会等での発表 2 学術雑誌等への掲載論文 3 学会賞・学術賞等の受賞
3 著書、データベースその他の著作物（前 2 号に掲げるものを除く。）	前 2 号に掲げる論文等のほか、専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が、社会的に高い評価を受けるなど特に優れた活動実績として評価されること	1 学内における著書、データベースその他の著作物	1 著書 2 データベース 3 その他の著作物

4 発明	特許・実用新案等が優れた発明・発見として高い評価を得ていると認められること		1 特許 2 実用新案
5 授業科目の成績	講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を修得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること	1 授業科目の成績 2 修業年限の短縮	
6 研究又は教育に関する補助業務の実績	リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること	1 リサーチアシスタント等による研究活動への貢献 2 ティーチングアシスタント等による教育研究活動への貢献	1 リサーチアシスタント等による研究活動への貢献
7 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受ける等、特に優れた業績を挙げたと認められること		1 國際的な発表会等での成績 2 全国的な発表会等での成績
8 スポーツの競技会における成績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収める等、特に優れた業績を挙げたと認められること		1 國際的な競技会等での成績 2 全国的な競技会等での成績
9 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究業績であると評価されること	1 専攻分野に関連したボランティア活動	1 専攻分野に関連したボランティア活動等による社会貢献、国際貢献

附 則

この基準は、平成22年12月17日から適用する。

附 則

この基準は、平成31年1月18日から適用する。

香川大学における独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除候補者 及び採用時返還免除内定候補者に関する評価方法について

香川大学における評価方法は、返還免除候補者（以下、「返還免除候補者」という。）については、現に在学している大学院の課程において第一種奨学金の貸与を受けた期間中の業績について、採用時返還免除内定候補者（以下「内定候補者」という。）については、大学院の修士（博士前期課程）等の業績について、次の各号に定める評価点を付して合計するものとする。但し、主に評価を行う業績は、第1号（1）又は第2号（1）及び第5号（1）とする。その他の業績は4個まで選択できるものとし、合計点の上限を40点として主に評価を行う業績の合計に加算できる。

なお、幅のある評価点については、当該研究科において細部を決定する。

第1号 学位論文その他の研究論文

- (1) 学位論文が修了の基準に達した場合は全て20点とし、当該論文の内容が優れている場合は、10点以内で加算する。
- (2) 関連した研究内容が国内学会等において本人によって発表された場合は1回につき2点とする。ただし、10点を超えない。
- (3) 関連した研究内容が国際学会等において本人によって発表された場合は1回につき5点とする。ただし、10点を超えない。
- (4) 関連した研究内容が学術雑誌等に掲載された場合は、1報につき5点とする。ただし、10点を超えない。
- (5) 関連した研究内容が全国規模以上の学会等から表彰された場合は、10点以内で加算する。

第2号 特定の課題についての研究の成果

- (1) 研究の成果が修了の基準に達した場合は全て20点とし、当該論文の内容が優れている場合は、10点以内で加算する。
- (2) 研究の成果が国内学会等において本人によって発表された場合は1回につき2点とする。ただし、10点を超えない。
- (3) 研究の成果が国際学会等において本人によって発表された場合は1回につき5点とする。ただし、10点を超えない。
- (4) 研究の成果が学術雑誌等に掲載された場合は、1報につき5点とする。ただし、10点を超えない。
- (5) 研究の成果が全国規模以上の学会等から表彰された場合は、10点以内で加算する。

第3号 著書、データベースその他の著作物（前2号に掲げるものを除く。）

- (1) 専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等が社会的に高い評価を受けた場合は、10点以内で加算する。

第4号 発明

- (1) 特許・実用新案が認められた場合（出願手続の完了が客観的に確認できる場合を含む）は10点とする。

第5号 授業科目の成績（原則として、返還免除候補者については第一種奨学金の貸与終了年度の前期分まで、内定候補者については修士（博士前期）課程等の成績とする）

- (1) 標準修得単位数を修得しているものは全て10点とし、さらに、その成績の内容が優れている場合は、次により加点するものとする。なお、修了要件にかかる単位以外に修得した単位数が多く、かつ、成績が優秀な場合は、当該研究科の判断により、1点を加点することができる。

$$\text{成績率} = ((\text{秀の単位数} \times 10) + (\text{優の単位数} \times 9) + (\text{良の単位数} \times 7) + (\text{可の単位数} \times 6)) / \text{取得単位数}$$

(小数点以下第2位四捨五入)

成績率	8.2	8.3	8.4	8.5	8.6	8.7	8.8	8.9	9.0	9.1	9.2	9.3	9.4	9.5	9.6
加 点	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

9.7	9.8	9.9	10
16	17	18	19

(2) 修業年限の短縮を認められた場合は10点とする。

第6号 研究又は教育に関する補助業務の実績

(1) RA、TA等として教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げた場合は、10点以内で加算する。

第7号 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

(1) 専攻分野に関連した国内外における発表会等で高い評価を受けた場合は、10点以内で加算する。

第8号 スポーツの競技会における成績

(1) 専攻分野に関連した国内外における主要な競技会等で優れた結果を収めた場合は、10点以内で加算する。

第9号 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

(1) 専攻分野に関連したボランティア活動等その他の社会的貢献活動で公共団体等から表彰された等、その業績が高く評価されたことが客観的に確認できる場合は、10点以内で加算する。

第10号 その他

(1) 内定候補者の大学院の修士（博士前期課程）等の業績について、この評価方法によりがたい場合は、別に定める「申合せ」のII. 1. によることとする。

附 則

この評価方法は平成19年4月1日から施行する。

附 則

この評価方法は平成29年11月17日から施行する。

附 則

この評価方法は平成31年1月18日から施行する。

申請書様式(平成 30 年度版)

平成30年度 業績優秀者返還免除申請書

(様式1-1表)

平成 年 月 日

独立行政法人
日本学生支援機構理事長殿

本申請書記載事項に相違ありません。
免除認定を受けた場合、認定後において日本学生支援機構が免除認定者の職業や業績等について調査を行うときにはその調査に協力することに同意のうえ、特に優れた業績による返還免除を申請します。

フリガナ
氏名

印

大学院名							
課程	修士（博士前期）課程			専門職大学院課程		博士（博士後期）課程	
研究科名・専攻名					学籍番号		
奨学生番号	6	0	6			生年月日	昭和 年月日
現住所	〒 電話番号 ()						

■大学院における研究課題等

題目	概要
<p>この様式は昨年度のものです。 令和元年度版は、12月上旬以降に大学ホームページからダウンロードしてください。</p>	

■教育研究活動等の業績

1	学位論文その他の研究論文	2	大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果（修士課程の修了要件に関する事項のため、博士（後期）課程は非該当）	3	大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果（博士前期課程の修了要件に関する事項のため、博士（後期）課程は非該当）
4	（専攻分野に関連した）著書、データベースその他の著作物（1及び2に掲げるものを除く。）	5	発明	6	授業科目の成績
7	研究又は教育に係る補助業務の実績	8	（専攻分野に関連した）音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	9	（専攻分野に関連した）スポーツの競技会における成績
10	（専攻分野に関連した）ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績（公益の増進に寄与した研究業績）				記入の際は裏面記載の【記入上の注意】を参照。

**この様式は昨年度のものです。
令和元年度版は、12月上旬以降に大学ホーム
ページからダウンロードしてください。**

【返還誓約書の提出について】

該当するいずれかの□に✓すること。（提出予定の場合は提出予定年月も記載）

提出済み 提出予定（平成 年 月 大学へ提出予定）

【口座振替（リレーポジ）加入申込の手続きについて】

該当するいずれかの□に✓すること。（手続き予定の場合は予定年月も記載）

手続き済み 手続き中 手続き予定（平成 年 月）

提出または手続きが確認できない場合、申請を受け付けません。

【記入上の注意】

1. 「課程」欄は、該当するいずれかの□に✓すること。
2. 「現住所」は大学へ届け出ている住所を記入すること。貸与終了後に連絡先が変更となる場合、返還のてびき（17頁）を参照のうえ、必ず5月末までに機構に届け出ること。
3. 「教育研究活動等の業績」欄は、該当する数字を○で囲むこと。ただし、専攻分野に関連した業績に限る。
4. 「教育研究活動等の業績」欄に○を付した項目について、裏面にそれらの要旨を800字程度で記載すること。
なお、論文、著書及び受賞については、それぞれ作成又は受賞の年月を記入すること。
また、発表、学会誌等は、その名称、巻、号等を記載すること。
5. 大学院における成績証明書及び特に優れた業績であることを証明する資料を必ず添付すること。
(成績証明書は「教育研究活動等の業績」欄で「授業科目の成績」を選択していない場合でも提出が必要。)

(注) これは様式1-1（裏面）です。印刷は、様式1-1表裏の両面刷りとすること。

■業績一覧表【博士課程】《記入方法》

(様式1-2表)

※必要に応じて行を挿入(削除)してください。行の挿入により、表の形式及び記入項目に変更がなければ、頁数が3頁以上になっても構いません。

※各添付資料の右上に資料番号を記載し、本表の該当する資料番号欄へも記載してください。なお、資料番号は、各添付資料と本表との関係が分かるものであれば構いません。

奨学生番号	6		0	6				学籍番号	
氏名					研究科名・専攻名				
1. 学位論文その他研究論文									
【博士論文】	有	無	評価		※博士論文について有無と評価を記載してください。			資料番号	
※博士論文を提出中はその旨を記載してください。									
※査定付き原著論文の有無、論文・学会で受賞・表彰は右欄に○を記載してください。					査定付き 原著論文	受賞 ・表彰	資料番号		
【研究論文】※①著者名、②論文名、③学術雑誌名（該当頁）、④発行日、⑤その他「掲載決定（予定）」等を記載してください。									
(例)									
1. ①（本人氏名、共著者名）、					○				

この様式は昨年度のものです。
令和元年度版は、12月上旬以降に大学ホームページからダウンロードしてください。

※1 博士論文、査定付き学術雑誌への原著論文掲載、論文及び学会での発表に対する表彰又は受賞がない場合、こうした実績が挙げることができなかった事情があれば、その事情を記載してください。									
※2 日本国際会議の特別研究員に採用され奨学金貸与を辞退した場合、または、これと同等な民間財團等が公募している競争的資金を獲得することにより奨学金を辞退することとなった場合には、その旨を記載してください。									
※3 機構以外の給付奨学金の獲得や外部資金の獲得等があれば記載してください。									
(例) 平成31年4月より、日本学術振興会の特別研究員（DC2）に採用されたために奨学金を辞退。									
2. 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果									
※大学院設置基準第16条は修士課程の修了要件に関する規定であるため、									
本項目に博士（後期）課程は該当しません。									
3. 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果									
※大学院設置基準第16条の2は博士課程の前期の課程の修了要件に関する規定であるため、									
本項目に博士（後期）課程は該当しません。									
4. (専攻分野に関連した)著書、データベースその他の著作物(1及び2に掲げるものを除く)					資料番号				

■特に優れた業績の一覧〔博士課程〕

(様式1-2裏)

獎学生番号	6	0	6					学籍番号	
氏名								研究科名・専攻名	
5. 発明									資料番号
※特許登録済、特許出願中、実用新案登録済及び実用新案出願中の区分を記載し、発明（考案）									
※発明の名前、出願番号、出願日、特許番号、実用新案番号、登録日等を記載してください。									

この様式は昨年度のものです。
令和元年度版は、12月上旬以降に大学ホーム
ページからダウンロードしてください。

8. (専攻分野に関連した) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	資料番号
※発表会等の名称、開催日、開催場所、順位(●●人中●位)などを記載してください。	
※発表会等がどのような内容であるか、国際的レベル・国内的レベルであるか、どのような人を対象	
とするか、などについて記載してください。	
9. (専攻分野に関連した) スポーツの競技会における成績	資料番号
※競技会等の名称、開催日、開催場所、順位(●●人中●位)などを記載してください。	
※競技会等がどのような内容であるか、国際的レベル・国内的レベルであるか、どのような人を対象	
とするか、などについて記載してください。	
10. (専攻分野に関連した) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績(公益の増進に寄与した研究業績)	資料番号

◆指導教員等の推薦理由

(様式1-3)

奨学生番号	6		0	6						学籍番号		
氏名											研究科名・専攻名	

この様式は昨年度のものです。
令和元年度版は、12月上旬以降に大学ホーム
ページからダウンロードしてください。

この学生は、貴機構の特に優れた業績による返還免除に該当していることを認めます。

平成 年 月 日

独立行政法人
日本学生支援機構理事長殿

職名

指導教員名

印

